

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和6年12月3日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2022-0021号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 函館市富浦町217番
- 3 地目 畑
- 4 地積 714平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和6年12月3日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2022-0062号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 上磯郡知内町字森越191番
- 3 地目 畑
- 4 地積 175平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和6年12月3日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2023-0014号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 松前郡松前町字荒谷201番
- 3 地目 畑
- 4 地積 56平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和6年12月3日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2023-0032号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 松前郡松前町字大沢59番
- 3 地目 雑種地
- 4 地積 33平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和6年12月3日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2023-0044号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 松前郡松前町字白神24番
- 3 地目 雑種地
- 4 地積 59平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和6年12月3日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2023-0050号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 松前郡松前町字白神165番
- 3 地目 雑種地
- 4 地積 36平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和6年12月3日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2023-0053号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 松前郡松前町字白神214番
- 3 地目 雑種地
- 4 地積 132平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和6年12月3日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2023-0055号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 松前郡松前町字白神271番
- 3 地目 畑
- 4 地積 85平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和6年12月3日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2023-0060号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 松前郡松前町字白神452番
- 3 地目 宅地
- 4 地積 12・76平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和6年12月3日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2021-0025号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 北斗市茂辺地一丁目139番1
- 3 地目 雑種地
- 4 地積 35平方メートル
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項） 富田作松
- 6 登記すべき事項
 表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和6年12月3日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2021-0026号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 北斗市茂辺地一丁目139番2
- 3 地目 公衆用道路
- 4 地積 84平方メートル
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項） 富田作松
- 6 登記すべき事項
 表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和6年12月3日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2022-0054号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 松前郡松前町字博多149番
- 3 地目 宅地
- 4 地積 66・11平方メートル
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項） 小林ヌエ
- 6 登記すべき事項
 表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和6年12月3日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2022-0061号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
上磯郡知内町字重内40番
- 3 地目 畑
- 4 地積 247平方メートル
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項） 細井太郎兵衛
- 6 登記すべき事項
表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和6年12月3日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2023-0026号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 松前郡松前町字荒谷287番
- 3 地目 畑
- 4 地積 39平方メートル
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項） 澤谷善吉
- 6 登記すべき事項
 表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和6年12月3日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2023-0073号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 松前郡松前町字博多215番1
- 3 地目 宅地
- 4 地積 237・45平方メートル
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項） 村上与三郎
- 6 登記すべき事項
 表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和6年12月3日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2023-0075号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 松前郡松前町字博多323番
- 3 地目 宅地
- 4 地積 89・25平方メートル
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項） 水野源吉
- 6 登記すべき事項
 表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）